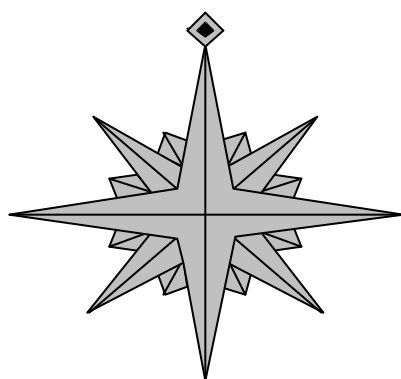


# — 未来に残そう青い海 —

# 海洋汚染の現状

(平成13年1月~12月)



平成14年

海上保安庁



海上保安庁イメージキャラクター  
「うみまる」

## 目 次

海洋汚染の発生確認状況	2
図1 海洋汚染の発生確認件数の推移	3
図2 海洋汚染の海域別発生確認件数(平成13年)	4
図3 海洋汚染の排出源別発生確認件数(平成13年)	5
図4 海洋汚染の原因別発生確認件数 (排出源判明のものに限る。)(平成13年)	5
表1 海洋汚染の海域別発生確認件数の推移	6
表2 海洋汚染(赤潮を除く)の排出源別発生確認件数の推移	7
表3 海洋汚染(赤潮を除く)の原因別発生確認件数の推移	8
監視取締りの状況	9
図5 海上環境関係法令違反送致件数の推移	9
表4 海上環境事犯法令別内訳	10
外国船舶による海洋汚染等の状況	11
図6 外国船舶による海洋汚染の原因別発生確認件数	11
表5 外国船舶による海洋汚染発生確認件数等の推移	11
投棄船舶(廃船)の確認状況等	12
図7 投棄船舶の状況の推移	12
廃油ボールの漂流・漂着状況	13
図8 日本周辺海域における廃油ボールの漂流・漂着調査結果(年推移)	13
海上漂流物の目視状況	14
図9 日本周辺海域における海上漂流物目視調査結果(平成13年)	14

## 海洋汚染の発生確認状況

### 1 概要

海上保安庁が平成13年に我が国周辺海域において確認した海洋汚染の発生件数は486件で、前年（610件）に比べ124件減少した（対前年比 約80％）。

内訳は、油による汚染が327件、油以外のもの（廃棄物、有害液体物質、工場排水等）による汚染が122件、赤潮が37件であった。

### 2 油による汚染

油による汚染は327件で、前年（307件）に比べ20件増加した（対前年比 約107％）。

海域別では、東京湾が73件（前年78件）と最も多く、次いで瀬戸内海（大阪湾を除く）が49件（前年44件）、九州沿岸が45件（前年31件）と続いている。

排出源別では、船舶からのものが214件（前年217件）と約65％を占め、陸上からのものが26件（前年25件）、排出源不明のものが83件（前年64件）となっている。

原因別では、取扱不注意によるものが104件（前年100件）と最も多く、次いで、海難によるものが65件（前年42件）、故意によるものが36件（前年58件）と続いている。

### 3 油以外のものによる汚染

油以外のものによる汚染は122件で、前年（272件）に比べ150件減少した（対前年比 約45％）。

汚染物質別では、廃棄物によるものが最も多く103件（前年226件）で、次いで、有害液体物質が8件（前年30件）、工場排水によるものが3件（前年11件）となっている。

海域別では、瀬戸内海（大阪湾を除く）が33件（前年47件）と最も多く、次いで、日本海沿岸が31件（前年65件）、本州南岸が14件（前年40件）と続いている。

排出源別では、陸上からのものが85件（前年164件）、船舶からのものが14件（前年59件）となっている。

原因別では、故意によるものが94件（前年233件）と約77％を占めている。

### 4 赤潮

赤潮は37件で、前年（31件）に比べ、6件増加した（対前年比 約119％）。

海域別では、東京湾で16件と多く確認された。

### 5 特徴

油による汚染の発生確認件数が若干増え、赤潮の発生確認件数も微増したが、油以外のものによる汚染の発生確認件数が大幅に減少したため、合計の汚染確認件数でも大幅な減少となった。

図1 海洋汚染の発生確認件数の推移

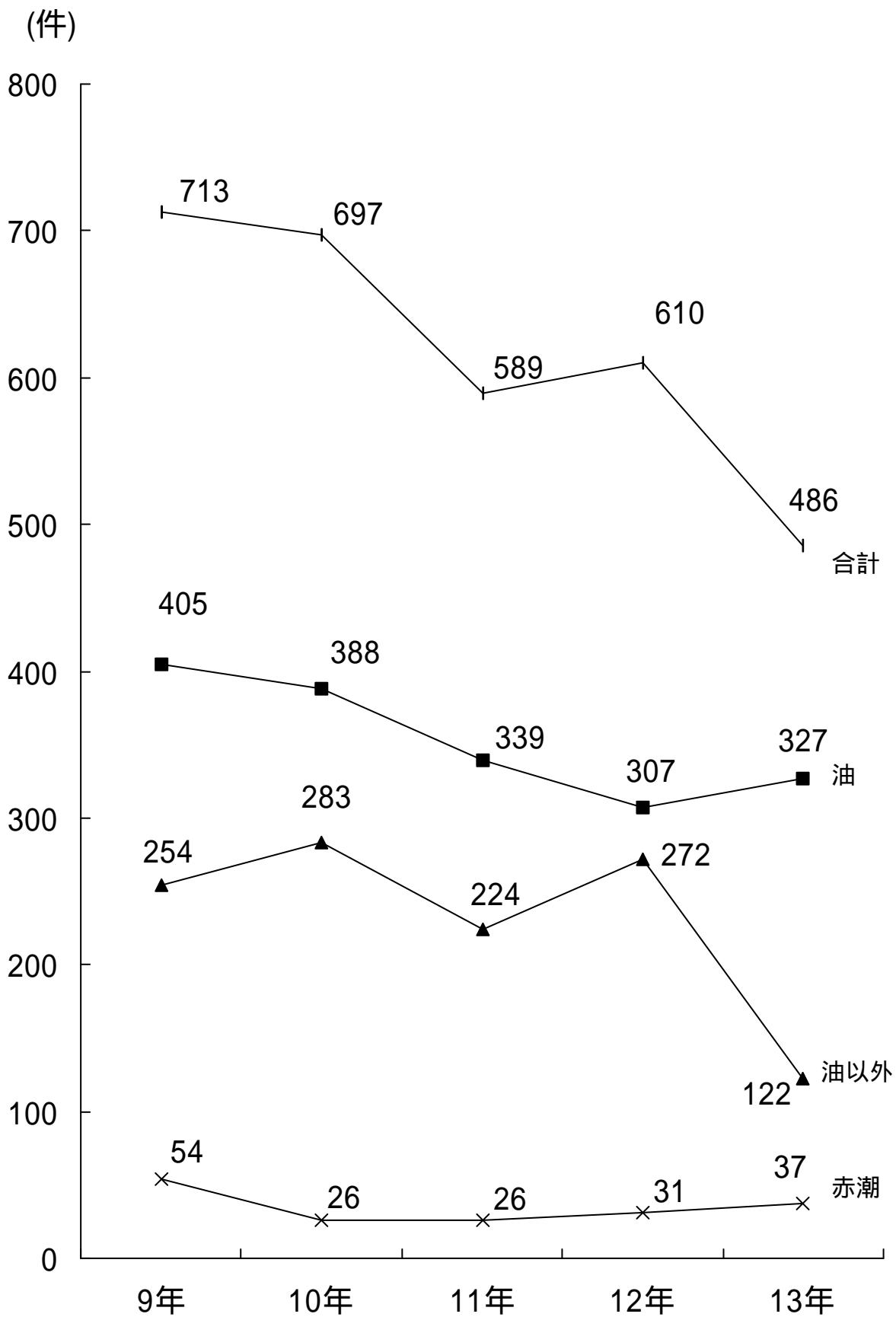


図2 海洋汚染の海域別発生確認件数（平成13年）

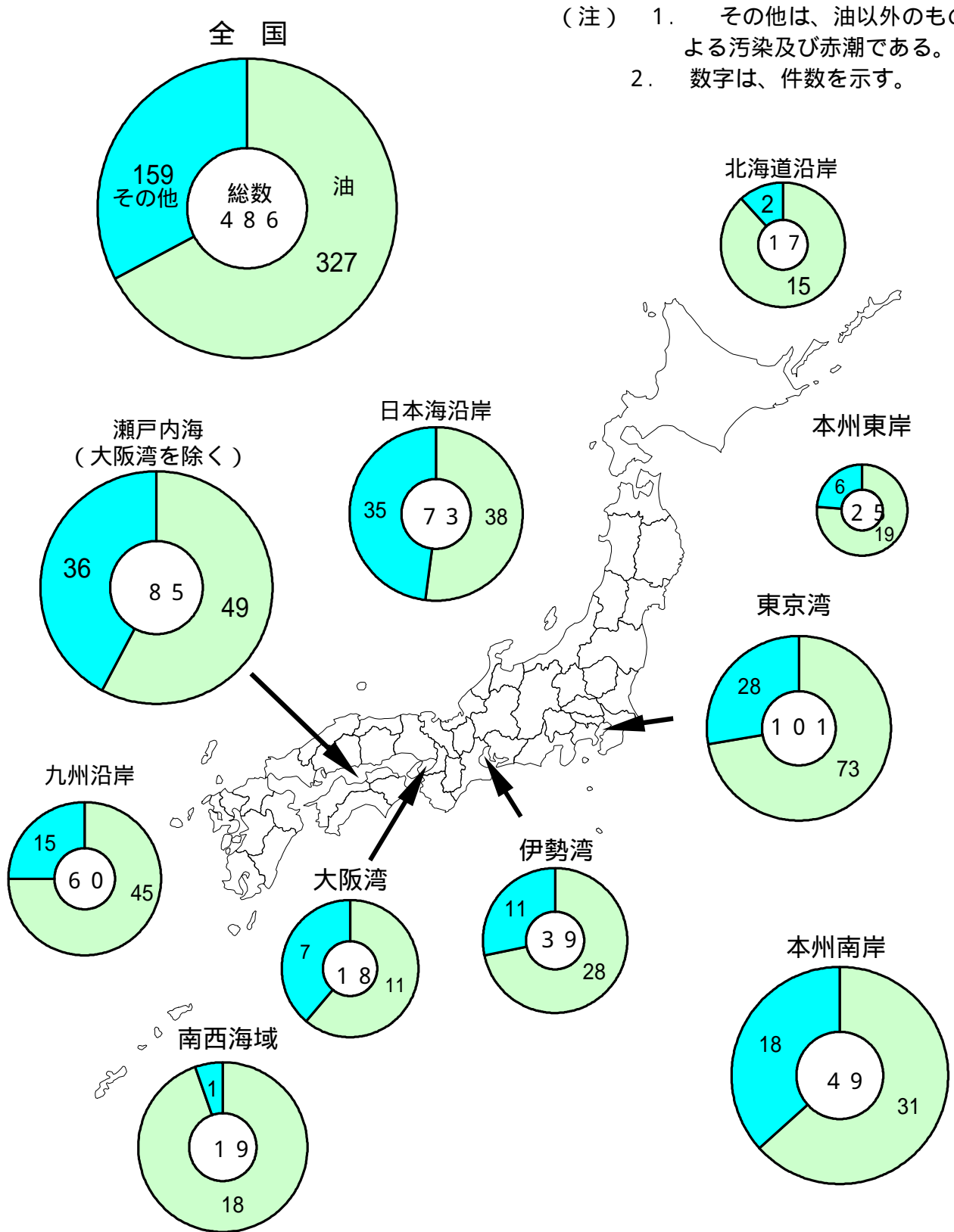


図3 海洋汚染の排出源別発生確認件数（平成13年）

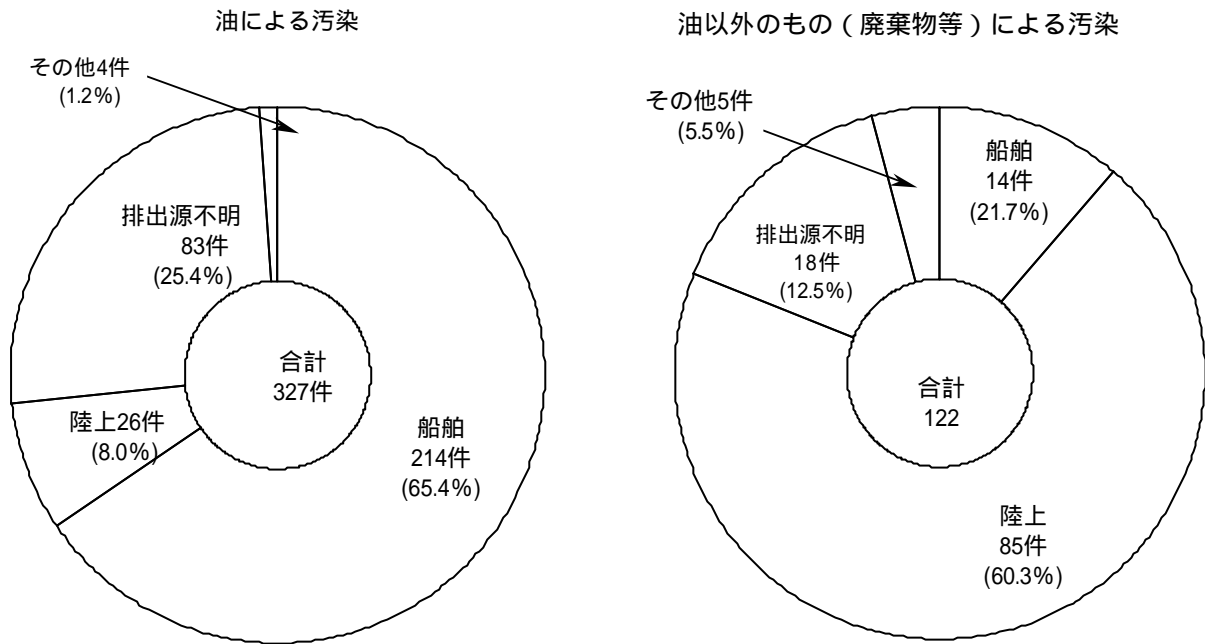


図4 海洋汚染の原因別発生確認件数(排出源判明のものに限る。)  
(平成13年)

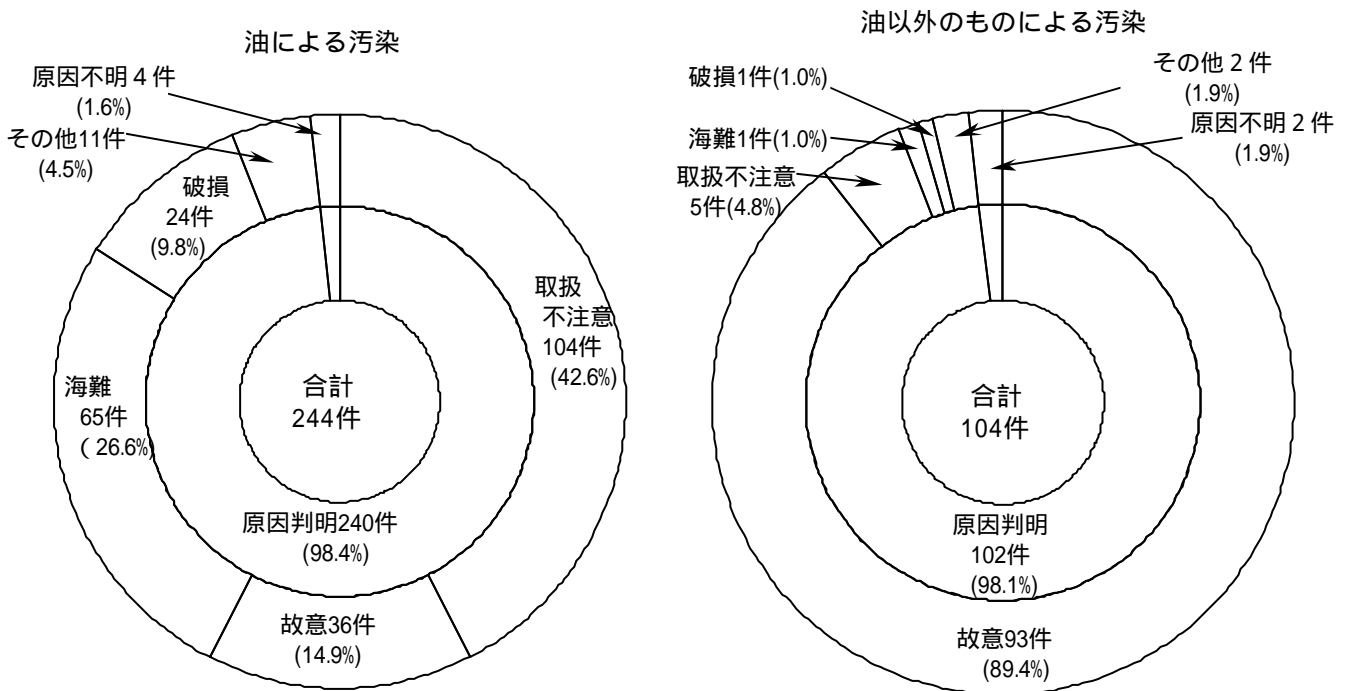


表1 海洋汚染の海域別発生確認件数の推移

(単位：件)

年	海 域 種 類	北 海 道	本 州	東 京	伊 勢	大 阪	大 瀬	本 州	九 州	日 本	南 西	合	
		沿 岸	東 岸	湾	湾	湾	戸 内 海	南 岸	沿 岸	海 沿 岸	海 域	計	
9	油	28	34	61	6	16	86	38	57	53	26	405	
	油以外	有害液体物質	0	9	1	0	1	3	75	1	0	0	90
		廃棄物	5	44	0	7	5	23	29	14	8	9	144
		その他	5	1	10	0	2	1	0	0	1	0	20
		小計	10	54	11	7	8	27	104	15	9	9	254
	赤潮	1	6	6	16	9	3	11	0	2	0	54	
計	39	94	78	29	33	116	153	72	64	35	713		
10	油	32	24	73	12	16	67	52	47	33	32	388	
	油以外	有害液体物質	0	7	1	0	1	2	33	0	0	2	46
		廃棄物	8	6	2	13	37	60	33	39	13	0	211
		その他	2	0	9	1	1	11	1	1	0	0	26
		小計	10	13	12	14	39	73	67	40	13	2	283
	赤潮	0	1	2	6	1	8	5	0	3	0	26	
計	42	38	87	32	56	148	124	87	49	34	697		
11	油	18	33	64	11	14	47	31	37	35	49	339	
	油以外	有害液体物質	0	2	2	0	0	1	13	2	0	0	20
		廃棄物	13	3	4	20	9	49	40	18	21	4	181
		その他	1	3	6	0	5	5	1	0	2	0	23
		小計	14	8	12	20	14	55	54	20	23	4	224
	赤潮	0	2	10	3	3	2	2	0	4	0	26	
計	32	43	86	34	31	104	87	57	62	53	589		
12	油	13	23	78	17	16	44	45	31	13	27	307	
	油以外	有害液体物質	0	1	0	1	1	1	25	0	1	0	30
		廃棄物	10	9	2	45	3	43	10	39	64	1	226
		その他	1	1	4	0	1	3	5	1	0	0	16
		小計	11	11	6	46	5	47	40	40	65	1	272
	赤潮	0	0	15	5	1	1	6	2	1	0	31	
計	24	34	99	68	22	92	91	73	79	28	610		
13	油	15	19	73	28	11	49	31	45	38	18	327	
	油以外	有害液体物質	0	2	1	1	2	1	0	1	0	0	8
		廃棄物	1	3	3	6	5	32	13	8	31	1	103
		その他	1	1	8	0	0	0	1	0	0	0	11
		小計	2	6	12	7	7	33	14	9	31	1	122
	赤潮	0	0	16	4	0	3	4	6	4	0	37	
計	17	25	101	39	18	85	49	60	73	19	486		

(注) 油以外の欄の「その他」とは、工場排水、青潮等である。

表2 海洋汚染（赤潮を除く。）の排出源別発生確認件数の推移

（単位：件）

年	種類	排出源	判 明							不 明	合 計	
			船			船						
			貨 物 船	タ ン カ ー	漁 船	そ の 他	小 計	陸 上	そ の 他			計
9	油		125	43	60	65	293	8	0	301	104	405
	油 以 外	有害液体物質	0	90	0	0	90	0	0	90	0	90
		廃棄物	1	0	36	4	41	91	8	140	4	144
		その他	0	0	0	0	0	10	10	20	0	20
		小計	1	90	36	4	131	101	18	250	4	254
計		126	133	96	69	424	109	18	551	108	659	
10	油		95	52	74	68	289	15	1	305	83	388
	油 以 外	有害液体物質	0	45	0	0	45	1	0	46	0	46
		廃棄物	5	0	14	5	24	169	18	211	0	211
		その他	0	0	0	0	0	16	10	26	0	26
		小計	5	45	14	5	69	186	28	283	0	283
計		100	97	88	73	358	201	29	588	83	671	
11	油		73	30	82	72	257	21	1	279	60	339
	油 以 外	有害液体物質	0	17	0	0	17	3	0	20	0	20
		廃棄物	9	1	27	7	44	123	10	177	4	181
		その他	0	0	0	0	0	15	3	18	5	23
		小計	9	18	27	7	61	141	13	215	9	224
計		82	48	109	79	318	162	14	494	69	563	
12	油		58	33	54	72	217	25	1	243	64	307
	油 以 外	有害液体物質	0	28	0	0	28	1	0	29	1	30
		廃棄物	6	2	18	4	30	152	15	197	29	226
		その他	0	1	0	0	1	11	0	12	4	16
		小計	6	31	18	4	59	164	15	238	34	272
計		64	64	72	76	276	189	16	481	98	579	
13	油		63	21	55	75	214	26	4	244	83	327
	油 以 外	有害液体物質	0	5	0	1	6	2	0	8	0	8
		廃棄物	0	0	7	1	8	80	4	92	11	103
		その他	0	0	0	0	0	3	1	4	7	11
		小計	0	5	7	2	14	85	5	104	18	122
計		63	26	62	77	228	111	9	348	101	449	

（注） 油以外の欄の「その他」とは、工場排水、青潮等である。



表3 海洋汚染(赤潮を除く。)の原因別発生確認件数の推移

(単位:件)

年	原因種類	原因						合計	
		故意	取扱不注意	破損	海難	その他	原因不明		
9	油	100	97	16	68	8	12	301	
	油以外	有害液体物質	87	1	2	0	0	0	90
		廃棄物	138	0	0	0	2	0	140
		その他	8	1	1	0	0	10	20
		小計	233	2	3	0	2	10	250
計	333	99	19	68	10	22	551		
10	油	92	105	14	69	10	15	305	
	油以外	有害液体物質	41	4	0	0	0	1	46
		廃棄物	210	1	0	0	0	0	211
		その他	15	2	1	0	1	7	26
		小計	266	7	1	0	1	8	283
計	358	112	15	69	11	23	588		
11	油	82	85	20	75	6	11	279	
	油以外	有害液体物質	15	0	2	0	3	0	20
		廃棄物	176	0	0	0	0	1	177
		その他	10	4	0	1	3	0	18
		小計	201	4	2	1	6	1	215
計	283	89	22	76	12	12	494		
12	油	58	100	30	42	3	10	243	
	油以外	有害液体物質	25	3	1	0	0	0	29
		廃棄物	197	0	0	0	0	0	197
		その他	11	1	0	0	0	0	12
		小計	233	4	1	0	0	0	238
計	291	104	31	42	3	10	481		
13	油	36	104	24	65	11	4	244	
	油以外	有害液体物質	1	5	1	1	0	0	8
		廃棄物	92	0	0	0	0	0	92
		その他	0	0	0	0	2	2	4
		小計	93	5	1	1	2	2	104
計	129	109	25	66	13	6	348		

(注) 1. この表は、排出源が判明したもののみを対象としている。  
 2. 油以外欄の「その他」とは、工場排水、青潮等である。

# 監視取締りの状況

## 1. 概要

海上保安庁が平成13年に送致した海上環境関係法令違反送致件数は、573件で、前年（694件）に比べ121件減少した（対前年比 約83%）。

送致件数を法令別にみると、「海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律」（以下「海防法」という。）違反が336件（約59%）と大半を占め、次いで、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃掃法」という。）違反が167件（約29%）、「港則法」違反が56件（約10%）、「水質汚濁防止法」（以下「水濁法」という。）違反が8件（約1%）等となっており、船舶からの油の不法排出、陸上や船舶からの廃棄物の不法投棄、臨海工場からの汚水の不法排出等の事犯が主なものであった。

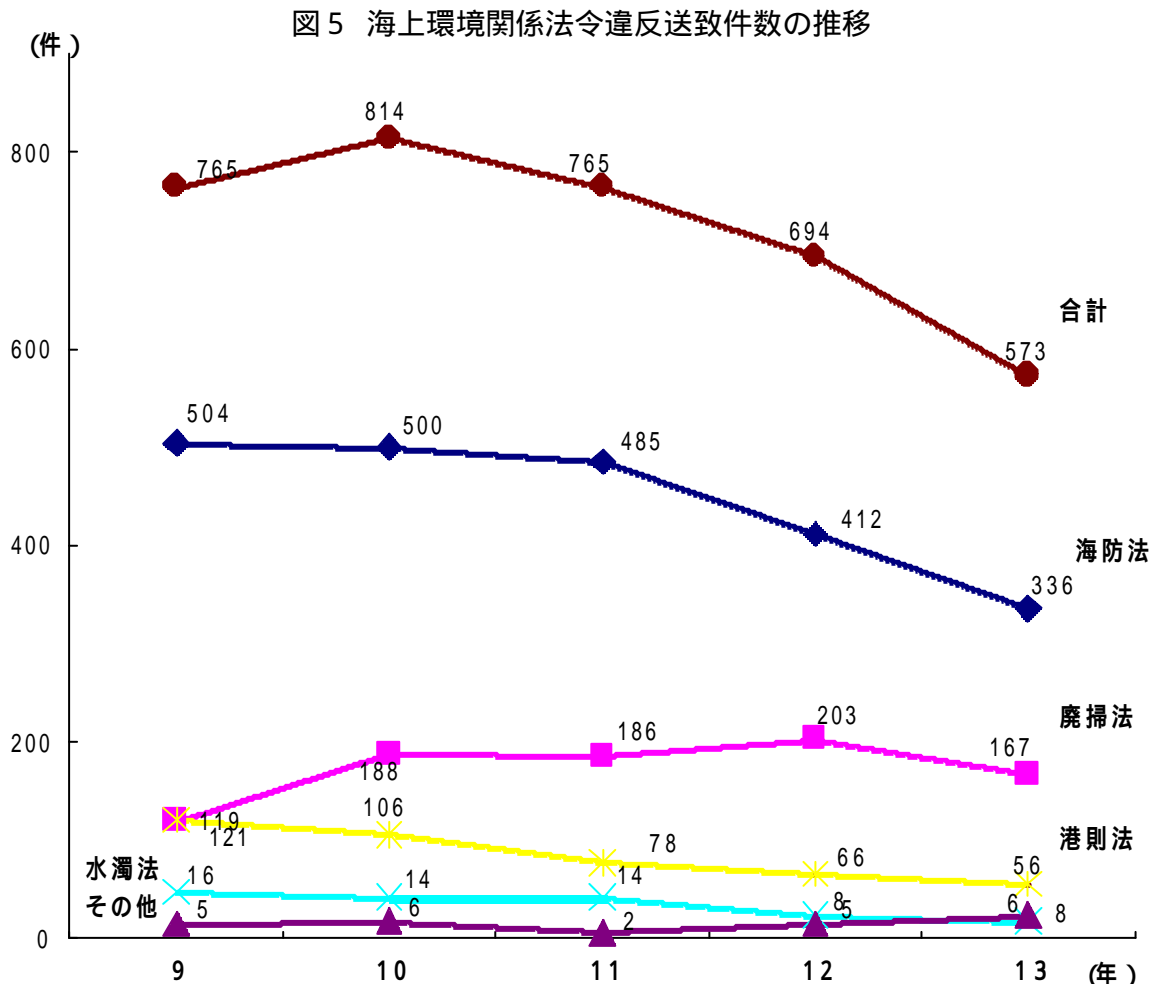


表4 海上環境事犯法令別内訳

(単位：件)

令名	区分	違反事項	送致件数				
			9年	10年	11年	12年	13年
海洋汚染及び海上 災害の防止に關す る法律		船舶からの油排出禁止規定違反	166	193	144	152	148
		船舶からの有害液体物質排出禁止規定違反	84	36	6	32	10
		船舶からの廃棄物排出禁止規定違反	73	39	66	35	16
		廃船等の投棄禁止規定違反	101	171	183	135	109
		その他の規定違反	80	61	86	58	53
		小計	504	500	485	412	336
廃棄物の処理及び 清掃に關する法律		廃棄物の投棄禁止規定違反等	119	188	186	203	167
水質汚濁防止法		排水基準に適合しない排出水の排出禁止規定違反等	16	14	14	8	6
港則法		廃物投棄禁止、貨物の脱落防止設備規定違反等	121	106	78	66	56
その他の法令		都道府県漁業調整規則違反等	5	6	2	5	8
合計			765	814	765	694	573

## 外国船舶による海洋汚染等の状況

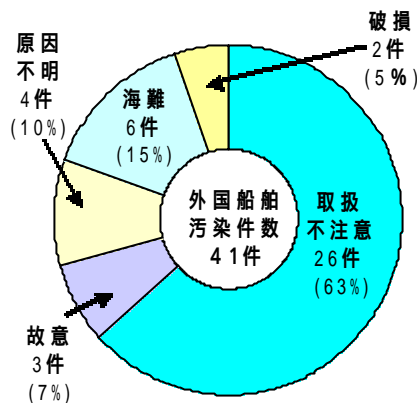
### 1 海洋汚染の発生確認件数

海上保安庁が平成13年に、我が国周辺海域において確認した外国船舶による海洋汚染の発生件数は41件(前年59件)であり、うち39件が油によるものであった。

これを海域別にみると、我が国領海内が29件(前年41件)、領海外(排他的経済水域又は公海)が10件(前年9件)となっている。国籍別では、パナマが18件、韓国4件、ロシア4件と続いている。原因別では、取扱不注意によるものが26件と全体の約63%を占めている。

また、船舶に起因する汚染は全体で228件(前年276件)であり、外国船舶の占める割合は約18%(前年約21%)であった。

図6 外国船舶による海洋汚染の原因別発生確認件数



### 2 早期釈放制度適用件数

国連海洋法条約の締結に伴い、平成8年7月20日から、領海に加え、排他的経済水域等における外国船舶による海上環境事犯について、一定の条件の下に海防法を適用して取締りを実施しており、また、その際には、船舶の航行の利益を考慮し、早期釈放制度(担保金制度)を適用している。

平成13年に、外国船舶による海上環境事犯に担保金制度を適用したのは25件(前年34件)であった。これを海域別にみると、我が国領海内が21件(前年25件)、排他的経済水域が4件(前年9件)となっている。また、国籍別では、パナマ16件、韓国が2件と続いている。

### 3 旗国通報件数

我が国の法令を適用できない公海での外国船舶による油の違法排出等については、国際条約に基づき、当該船舶の旗国に対して違反事実の通報を行い適切な措置を求める旗国通報制度を適用しており、平成13年には3件(前年6件)の旗国通報を行った。

表5 外国船舶による海洋汚染発生確認件数の推移 (単位:件)

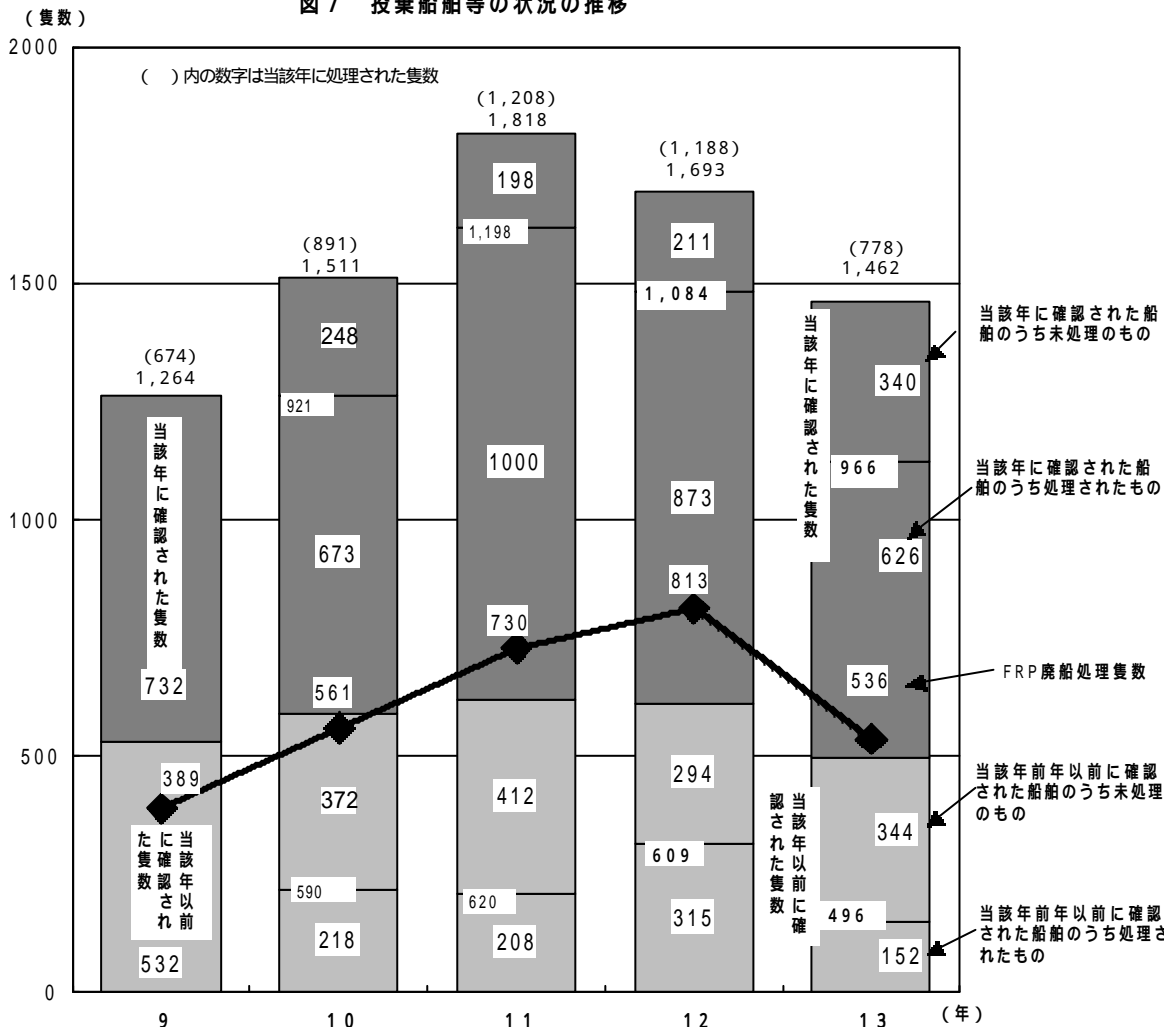
			平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年
海洋汚染発生確認件数の数	油による汚染	日本の領海内	57	55	40	42	29
		日本の領海外	23	22	16	9	10
		小計	80	77	56	51	39
	油以外のものによる汚染		3	3	2	8	2
	合計		80	80	58	59	41
		(船舶起因の汚染に占める割合)	(20%)	(22%)	(18%)	(21%)	(18%)
担保金制度適用件数			50	44	33	34	25
旗国通報件数			5	10	9	6	3

## 投棄船舶（廃船）の確認状況等

海上保安庁が平成 13 年に確認している投棄船舶（廃船）は、1,462 隻（うち平成 13 年に新たに確認した投棄船舶（以下「新規確認船舶」という。）966 隻）で、このうち処理された船舶は、全体の約 53 % にあたる 778 隻（うち新規確認船舶 626 隻）、未処理の船舶は 684 隻（うち新規確認船舶 340 隻）となっている。また、新規確認船舶 966 隻は前年の 1,084 隻に比べ 118 件減少している（対前年比 約 89 %）。

一方、海上保安庁は、上記 1,462 隻のうち 1,046 隻（うち新規確認船舶 681 隻）に対して「廃船指導票」による指導を行い、このうち 602 隻（うち新規確認船舶 485 隻）が処理された。

図 7 投棄船舶等の状況の推移



注1 「当該年前年以前に確認された投棄船舶」とは、当該年前年以前に投棄された船舶であって、未処理のまま当該年に繰り越されたものをいう。

注2 海難による放置船舶（乗揚げ又は沈没等の海難に遭遇した船舶のうち、海岸線付近又は海底に放置されている状態のもの。）は含まない。

注3 投棄船舶とは、海防法違反の状態であると海上保安庁が認めた船舶のことを指す。

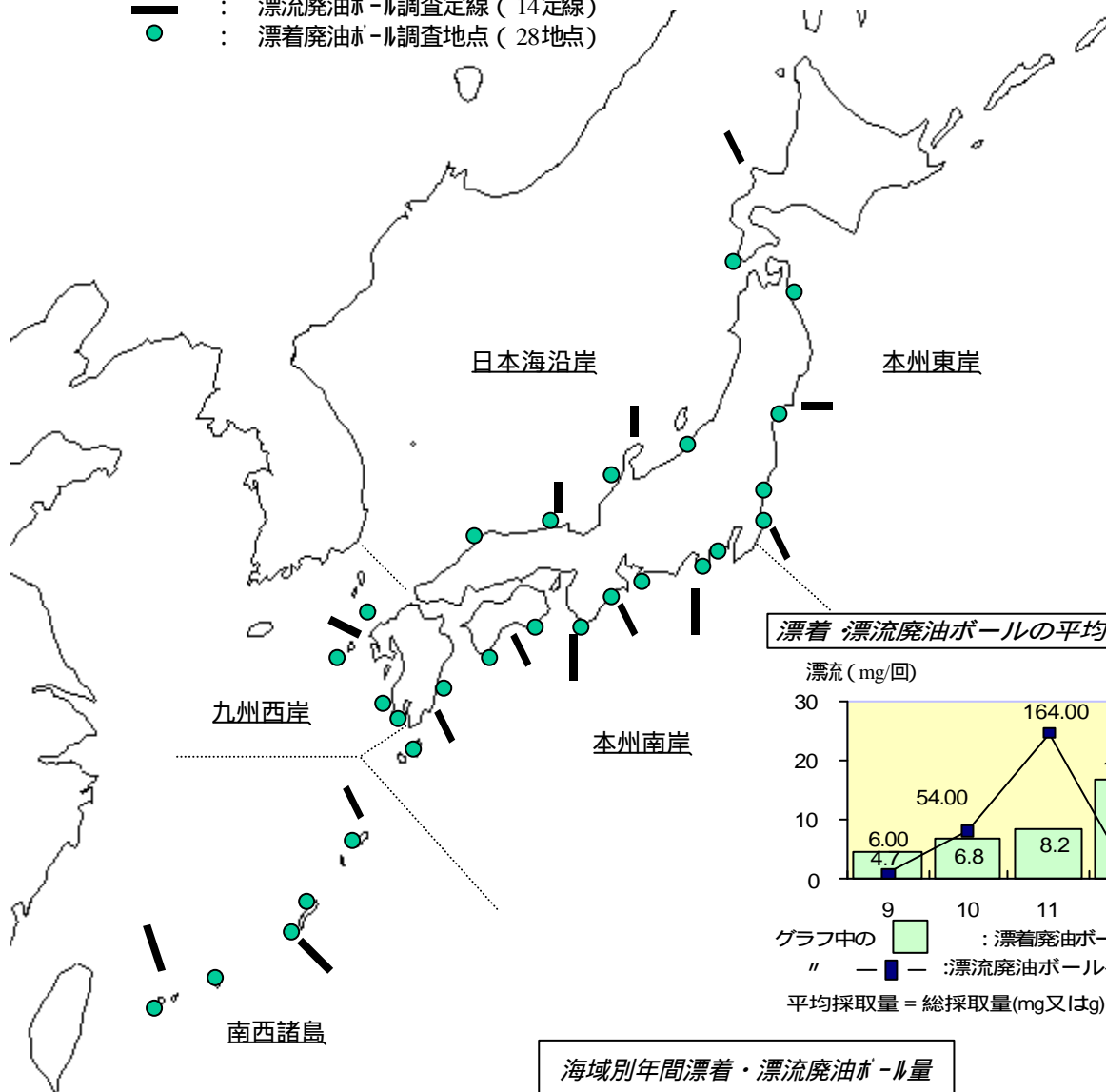
# 廃油ボールの漂流・漂着状況

海上保安庁では、国際的に統一された手法で、我が国周辺海域及び沿岸部における廃油ボールの漂流・漂着状況の調査を実施している。

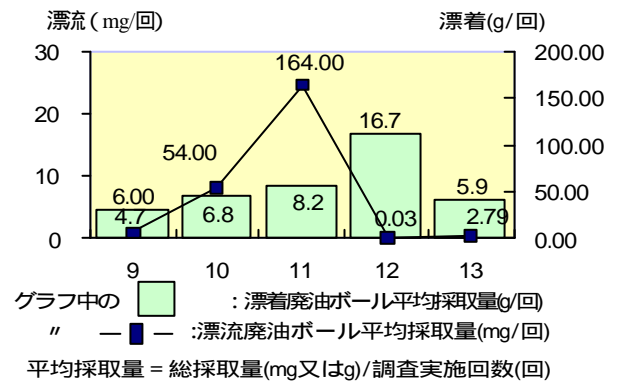
平成13年の調査結果によると、漂流廃油ボールの採取量は若干増加、漂着廃油ボールの採取量は約3分の1に減少した。

## 日本周辺海域における廃油ボールの漂流・漂着調査結果（平成13年）

- : 漂流廃油ボール調査定線（14定線）
- : 漂着廃油ボール調査地点（28地点）



漂着・漂流廃油ボールの平均採取量の推移（全域）



海域別年間漂着・漂流廃油ボール量

	漂流廃油ボール	漂着廃油ボール
	平均採取量 (mg/回)	平均採取量 (g/回)
日本海沿岸	0	0
九州西岸	0	4.32
本州東岸	0	0
本州南岸	5.77	1.73
南西諸島	0	22.32
全 域	2.79	5.93

# 海上漂流物の目視状況

海上保安庁では、平成3年から海上漂流物目視調査を行っている。

平成13年の調査によれば、調査距離数2,010海里において目視総数2,569個を数え、目視総数は前年(1,639個)に比べ増加した。平均目視個体数から見ると、日本海沿岸で多く確認されていることが分かる。

全体平均目視個体数は12.78個と前年(3.95個)に比べ約3倍に増加した。

確認した海上漂流物の内訳は、例年どおり発泡スチロール、ビニール類等の石油化学製品が多く、これらが全体の約7割を占めている。

## 日本周辺海域における海上漂流物目視調査結果(平成13年)

